

# 無断外出に関する研修

・・・利用者が無断で施設外に出てしまった事例について・・・

令和7年度9月 安全委員会

- ★利用者が無断で施設外に出てしまうことを「離設」といい、施設側からすると事故扱いになることが多い。
- ★離設による死亡事故で、遺族から予想外の事故による精神的苦痛を理由に慰謝料と損害賠償を請求され、家族が受けた精神的苦痛という点で、損害の賠償が命じられた、という判例もある。

令和6年度 いぶきでは、6回離設があった。

※なぜ一人で外出してしまったか・・・(施設側の理由)

- ・スタッフが一人つく体制がとれていなかった。
- ・他部署にも守りをお願いしていたが引き継ぎができていなかった。
- ・他利用者の介助に集中していたり、送迎時間と出入りと重なったりして、見守りができていなかった。

※なぜ一人で外出してしまったか・・・(本人の理由は?)

- ・散歩がしたい ・早く自宅へ帰りたい。

## ★離設による問題

- ・外で交通事故や転倒などで怪我をしてしまう。
- ・職員が探しに出ている間に施設内の対応が手薄になり、二次的な問題がおこる。

## ◆他事業所等の対策(例) ◆

- ・利用者が離設して見失ってしまった場合、警察に相談してなるべく早く身元の安全を確保する。
- ・窓を数センチしか開かない、職員に声を掛けないと玄関のドアが開かない、など設備面の対策をする。
- ・利用者の特性をよく理解し共有しておく。
- ・利用者に頻繁に声を掛けて安心してもらう。
- ・周辺の住民などとも、いざという時助けてもらえるような良好な関係性を築いておく。
- ・事故には至らなかったが離設していてもおかしくなかった、という事例は、職員全体で周知して対策ができるようにヒヤリハットを自然に記入して、定期的に対策を検討できる職場の雰囲気づくりをする。

## ■いぶきの対策■

- ・朝送迎についたスタッフが来所後も付き添い見守りを行う。
- ・本人が好きなパズルをしたり、本を読んだりして気持ちを落ち着かせる。
- ・昼食時間になるとスタッフが少なくなるため、見守りが難しい時は他部署へ依頼する。依頼する際はしっかり次の人に引き継いでもらうようにお願いをする。
- ・玄関にセンサーをつけて、離設を未然に防ぐ。⇒現在はセンサーへ慣れてしまっている現状があるため、対象者のみにセンサーが反応できる対策はできないか・・・。

★不必要的身体拘束にならないよう、最大限に利用者の自由を尊重しつつ、予期せぬ行動にも対策を講じておく必要がある。

参考文献:「介護健康福祉のお役立ち通信」